



# しあわせだより

## H25.2月号 No.198

| 経営理念   |
|--|
| 1. 地域社会の住生活の満足度をより高める<br>2. 資産家の収益の最大化を計り、資産価値をより高める<br>3. 従業員の物心両面の幸せをより高める   |
| 経営方針（中期経営ビジョン）   |
| 1. 顧客に感動を与える、より高付加価値サービスの提供<br>2. 顧客へのさらなる満足の提供のために、経営者及び従業員一同心を高め常に自らを磨く事に努める<br>3. 常に感謝の気持ちを忘れず利他の心を持ち続け世の為人の為に誠実に行動する |

### 「おふくろの味」のオススメ店紹介



市川 植田店  
美津代

こんにちは、植田店リーディング部門の市川です。今回は植田店の近くで私のおすすめのお店をご紹介します！まずは、錦町にH25年1月18日オープンしました『ランチ&ダイニング居酒屋 まるらく』です。オーナーは、東京品川の居酒屋で店長をされていた方で、震災後のいわき復興の一環として何か力になれればとこの度お店をオープンされました。ランチ全品650円！ご飯と味噌汁のおかわりは自由です。美人オーナーが作る美味しいメニューの数々、アットホームな雰囲気のお店で家庭料理を味わう事ができます。ぜひ足を運んでみて下さいね。まるらく 錦町花ノ井126-5 <http://www11.ocn.ne.jp/~maruraku>



次は中岡町マクドナルドの斜め前にある、おにぎりとお惣菜の店『翔ちゃん家』です。オーナー手作りのお惣菜とおにぎりは、まさに母の味。お惣菜、おにぎり全品1つ100円!! 毎日食事の支度に悪戦苦闘の働くお母さんには、嬉しい優しい値段です。その他にもカレーライス(200円)やお弁当も有りますので、ぜひ一度食べてみて下さい！夕方からはさらにお得な値段になるそうですよ！『翔ちゃん家』中岡町6-12-13 <http://ameblo.jp/shouchanchi/>

### 昨年を振り返ると...

こんにちは、小島北店の鈴木です(・ω・)2013年になりました。1年過ぎるのがあっという間... 昨年の私を振り返ると... まず、スノーボードデビューを果たしました!! 何度も練習するうちに、楽しいと思えるようになりましただけで、転んだ時の衝撃はヤバイ(・Д・;) 次の日の筋肉痛もヤバイ(・Д・;) 格好だけは一丁前なので、もっと上手く滑れるようになりたいです★ あじ、初の海外も体験(社員旅行で)行き先はワグアムで、すごく楽しかったー!! 海がすごく綺麗で、魚が近くで泳いでる!! 感動して、あーっと海にいたくらい(△▽△) イイ思い出が増えました!! それから、念願のスマホ(iphone5c)にしました☆周りの皆はほとんどスマホで、話にもついていけず取り残されていたので、変えた時の感動は忘れません(笑)今では使いこなしてまふ...? なんちゃって(・▽・) 思えば昨年は充実した1年でした★今年も色々な事に挑戦して、充実した毎日を送りたいです!! 今年もよろしくお願ひします!(^ω^)/シ



鈴木 小島北店  
秋絵

### 風邪の予防はコレだ!

システム部の渡辺です。インフルエンザ、ノロウイルスなども流行っています。昨年は年明けすぐに風邪をひいて、熱が出たり喉が腫れてしまったりと病院に行く機会が多くなりました。そこで年末に思い出した風邪予防対策をしてみたところ、それからまだ風邪をひいていません。何年か前に聞いて実践したら、確かその年は風邪をひかなかった事を思い出したので。その対策とは、『ネットに生姜、ニンニク、唐辛子を入れて、部屋に吊るしておく』、これだけです。それから現在まで多少喉の調子が悪くなくても回復が早く、風邪もひきません。お試しください。



渡辺 システム部  
千賀子

### 第53回賃貸住宅セミナー開催のお知らせ

平成25年4月20日(土) 14:00より第53回賃貸住宅セミナーを開催致します。今回より駐車場可能スペース確保の観点から、開催場所を「いわきニュータウンセンタービル」に移します。日本興亜損害保険様をお招きし、税金対策としての保険の有効活用法についてお話しいただきます。ご来場を心よりお待ちしております。

第1部 14:00~16:00

### 税金対策になる上手な保険の使い方 日本興亜損害保険

- ◆日時：平成25年4月20日(土)14:00~16:30
- ◆会場：福島県いわき市中央台飯野4-2-4  
いわきニュータウンセンタービル 4階全会議室
- ◆定員：80名
- ◆費用：会員/無料 未会員/2,000円(お電話いただければ、無料で受講できる2,000円の受講券をご郵送いたします。)
- ◆申し込み：0246-27-0331 担当：鈴木・満山



### 『県外からの避難者』対象の借上住宅再契約

日頃より、福島県借上げ住宅制度にご協力頂き、誠にありがとうございます。福島県外からの避難者に対する借上げ住宅の再契約についてお知らせ致します。岩手、宮城等の県外から避難されている方が入居する物件につきまして「最初の契約開始日から2年間」ということで契約の締結をお願いしておりましたが、平成24年4月に、災害救助法供与期間の1年延長が決定しました。つきましては、平成26年3月31日まで契約することが可能となりましたので、再契約の手続き等が発生いたします。あくまで、「県外からの避難者」を入居者とする福島県借上げ住宅の契約に限った再契約手続きです。「県内の避難者」の借上げ住宅の契約終了日は、既に前回の再契約時に平成26年3月31日までとなっております。現在、該当する案件に対し、当社の担当者が入居者様と貸主様に再契約の意思確認を行っております。ご連絡がありました際には、ご協力をお願いいたします。また、この再契約にあたりましては、契約書の書式が4者契約に変更となっておりますので、併せてご留意願ひします。

すぐに使える!

**新基準**

**賃貸**

**光**

ブロードバンド  
入居者無料を  
当然条件に